

税務行動とディスクロージャー研究のあり方

モデレーター 奥田真也（名古屋市立大学）

パネリスト 大沼 宏（東京理科大学）

阪 智香（関西学院大学）

村上裕太郎（慶應義塾大学）

2017年12月16日（土）から17日（日）に法政大学（準備委員長：神谷健司氏）において第16回研究大会が開催されました。その大会の統一論題のテーマは「税務行動とディスクロージャー研究のあり方」と設定されました。奥田真也氏（名古屋市立大学）をモデレーターとし、大沼 宏氏（東京理科大学）、阪 智香氏（関西学院大学）、および村上裕太郎氏（慶應義塾大学）がパネリストとしてシポジウム形式でテーマにかかわるプレゼンテーションが行われました。

報告内容は次の通りです。

- | | |
|------------------------------|--------|
| 1. 企業評価と税務行動の関係について | 奥田真也氏 |
| 2. コーポレート・ガバナンスと税務行動の関連性について | 大沼 宏氏 |
| 3. サステナビリティと税務行動の関係について | 阪 智香氏 |
| 4. 税務行動への分析的・研究適用可能性について | 村上裕太郎氏 |

特集（3）では、当日配布された要旨集に沿って執筆された報告要旨を掲載しています。

統一論題シンポジウム 税務行動とディスクロージャー研究のあり方

モデレーター 奥 田 真 也(名古屋市立大学)
パネリスト 大 沼 宏(東京理科大学)
阪 智 香(関西学院大学)
村 上 裕太郎(慶應義塾大学)

パナマ文書やパラダイス文書など税負担削減行動に関して社会的に批判や注目が増しているように感じられる。その一方で全ての企業が同様に税負担削減行動に取り組んでいるのではなく、企業ごとに特徴があることもわかってきている。このことから、企業の税に対する態度を多面的に捉えるため、「税務行動」という名称を用いて単なる負担削減だけでない企業の戦略的行動を捉えるために学術面からどのように考えることができるのかについて議論した。

ただ、税務行動は多面的であるが故にある程度の枠組みを元に議論を行わないと議論が収束しないと考えられる。そこで、ディスクロージャー研究でしばしば用いられるテーマを元に議論を行うことで、今後の研究の方向性を議論できればと考えている。そのテーマとは、「企業評価」「コーポレート・ガバナンス」「サステナビリティ」「分析的研究」の4つである。

企業評価とコーポレート・ガバナンスの研究は一般的な会計の実証研究で言えば意思決定支援機能と契約支援機能の研究に近い問題意識となる。ただし、税務行動はこれらの機能を阻害する方向にも働きかねない。よって、税務行動がどのような情報を提供するのか、どのような仕組みがその行動を助長あるいは抑止するのかについて議論した。

また企業の税負担削減行動は、その名の通り国家に入る税収入を減らす行動であることから、企業と国家、ひいてはその裏にいる多数の国民との間に対立を引き起こし、結果として企業の存続を脅かす行動になるかもしれない。そこでサステナビリティという視点から税務行動を捉える必要があると考えた。

最後に、租税制度のあり方そのものが税務行動に影響を与えている可能性がある。ただし、制度は所与のものであり、制度を変更した場合にどのような影響があるかについて実証分析では本質的に分析できないが、分析的研究を用いれば、モデルを使うことで、仮想的ではあるが制度による影響を分析可能となろう。

以上4つの枠組みのそれぞれの観点から、4人がそれぞれ報告を行った。その後、奥田がモデレーターとなり、奥田も含めパネリストに4つの質問を提示し、その質問に対する質疑応答という形で討論を行った。その質問は以下の通りである。

- なぜ税務行動の研究に目をつけようと思ったのか？
- 「世間」の税務行動（税負担削減行動・脱税？）に対するイメージと研究してのイメージとの相違点はどこか？
- 研究を実施してみて（他の会計なりディス

クロージャーなりの論文より) 取り扱いが難しいと思った点はどこか?

- 税務行動をより詳細に把握するために必要な制度(ディスクロージャー)は何かあるのか?
- 新規参入しようとする(希少な)人達へのアドバイス

当日は研究裏話も含め活発な議論が行われ、盛会のうちにシンポジウムが終了した。

奥田真也「企業評価と税務行動の関係について」

税負担削減行動はキャッシュアウトフローを削減する行動であるので、そのまま単純に考えると企業価値を増加させる行動であると考えられる。ところが、実証分析によると、税費用が少ない費用の企業価値が高いとは必ずしもいえないことがわかっている。その要因や今後の研究の方向性について議論した。

大沼 宏「コーポレート・ガバナンスと税務行動の関連性について」

税負担削減行動とコーポレート・ガバナンスの関係については数多くの論者に論じられてきている。いくつかの研究をレビューして明らかになったのは、(1) 税負担削減行動はコーポレート・ガバナンスが整備されている企業でなされる傾向が強い。(2) 税負担削減行動は高リスク高リターンな投資と考えられるので、こうした投資を経営者に促す必要性から、経営者報酬との関連性が強いと予想される。(3) コーポレート・ガバナンスが整備されていない企業では、税負担削減行動からレント・エクストラクションが予想されるので、企業評価が悪化する、等の知見が得られている。シンポジウムではこうした過去の知見を踏まえて、コーポレート・ガバナンスと税務行動の関連

性に関する最新研究の動向を踏まえた議論を期待したい。

阪 智香「サステナビリティと税務行動の関係について」

企業のサステナビリティと税務行動との関連を58カ国・20年間のデータを用いて分析し、(1) 企業の租税回避がほとんどの国でみられること、(2) 租税回避の水準は企業によって異なること、を確認した上で、(3) 租税回避はサステナビリティを阻害する、ことを示す。また、今後に向けての税務行動に関する研究の可能性を議論したい。

村上裕太郎「税務行動への分析的研究適用可能性について」

「分析的研究は税務行動研究にどのような貢献ができるか」について、自身の研究を中心に紹介した。分析的研究とは、すなわち経済主体の行動原理を分析することである。この行動原理を考えずにデータのみで判断すると、間違った処方箋を与える可能性があることを例示した。また、税務の分析的研究は経済学(財政学・公共経済学)の世界で研究が蓄積されているため、会計学的に重要な研究テーマを探すことも大切である。本報告においては、資本市場のモデル、契約理論のモデル等を中心に紹介しながら、分析的研究の可能性とその限界について議論した。